

県政調査報告書

令和元年11月18日

県議会議員 梅沢 裕之 殿

会派名 県政会神奈川県議会議員団

団長名 相原 高広

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 相原 高広 (団員) 楠 梨恵子 池田 東一郎 さとう 知一 松長 泰幸
2 調査目的	「動物にやさしい秋田推進事業」と称し、動物愛護の取組を積極的に推進し、本年、秋田県立動物愛護センターを設立し6月から一般開放している。 また、学力向上施策を積極的に推進し、全国学力テストにおいてトップクラスの秋田県は、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指す教育の姿を掲げるとともに、世界に通用する人材の育成を行うなど様々な教育施策を積極的に展開し、グローバル人材の育成、文化芸術に親しむ環境の提供、子どもの読書活動の推進等を積極的に進めており、県政調査を実施し、本県の今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	令和元年8月20日～令和元年8月22日
4 調査地	秋田県



県政会神奈川県議会議員団 県政調査報告書



(秋田県議会にて)

左から、
池田東一郎議員、楠梨恵子議員、松長泰幸議員、
相原高広議員（調査団長）、さとう知一議員

令和元年 8 月 20 日（火）～22 日（木）

県政調査日程表

調査日	調査地	調査個所及び調査内容
8月20日 (火)	秋田県秋田市	■秋田県庁 ・「動物にやさしい秋田推進事業」について ・公立大学法人 国際教養大学の設立経緯・取組について
8月21日 (水)	秋田県秋田市	■秋田県立動物愛護センター ・施設の運営状況について ■公立大学法人 国際教養大学 ・グローバル人材育成の取組について ・地域貢献の取組について
8月22日 (木)	秋田県秋田市	■秋田県立美術館 ・教育普及事業について ■秋田県立図書館 ・秋田県子ども読書支援センターについて ・子どもの読書活動の推進について

1-1 秋田県庁での調査（動物にやさしい秋田推進事業について）

（1）日時・場所・対応者

- ア 日 時：令和元年8月20日（火）14時30分～15時30分
- イ 場 所：秋田県秋田市山王4丁目1-1
- ウ 対応者：議会事務局 政務調査課長 藤田良彰氏 ほか2名、
生活環境部 生活衛生課長 庄司浩久氏 ほか1名



挨拶を行う相原調査団長（写真左：中央）と藤田政務調査課長（写真右：右）

（2）秋田県動物愛護管理推進計画について

ア 計画の概要について

秋田県では、平成9年4月に「秋田県動物の愛護及び管理に関する条例」を施行し、県民の動物愛護に対する意識の向上を図り、平成20年2月に「秋田県動物愛護管理推進計画（第1次推進計画）」を策定し、動物愛護思想の啓発、犬猫の終生飼養の指導、保護された犬猫の譲渡推進等に取り組んできた。

この第1次推進計画の成果や実績を検証するとともに新たな課題等を追加するため、平成28年4月に第2次推進計画を策定し、計画期間を令和7年度までの10年間とした。

この第2次推進計画には、動物愛護の取組を総合的に推進するための新たな拠点として「秋田県動物愛護センター」の整備を行うとともに、同センターを拠点とした動物愛護にかかる様々な取組を「動物にやさしい秋田推進事業」として展開することを盛り込んでいる。

イ 基本理念及び基本目標について

基本理念は「人と動物が調和しつつ共生する社会の形成」である。この基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め、この目標に基づき各種施策を展開している。

- ・基本目標1「動物の生命を尊び慈しむ心を養う」
数値目標：平成26年度は920頭いた犬猫の殺処分数を0にする。
- ・基本目標2「動物の正しい飼い方とふれあいの方法を学ぶ」
数値目標：平成26年度は803件あった犬猫に関する苦情件数を半減させる（400件）。
- ・基本目標3「人と動物、動物を介して人と人とが楽しく交流する」
数値目標：平成26年度は1,629人であった犬猫とのふれあい事業の参加人数を約10倍にする（17,000人）。

（3）動物にやさしい秋田推進事業について

ア 事業の目的について

「動物にやさしい秋田」を実現するため、動物愛護推進の拠点となる動物愛護センターの開所に伴うPRや犬猫搬送車を更新するとともに、運営ボランティアの育成等による犬猫の譲渡や地域猫対策を推進する。



事業説明を行う庄司生活衛生課長（前列中央）

イ 事業の概要について

- ・動物愛護センター整備関連事業（予算額4,805千円）
動物愛護センター運営に係る準備等、主にハード面の事業。
- ・「人と動物が共生する社会の形成」推進事業（予算額3,160千円）
県内全域において数多くの動物愛護事業を展開していくためボランティアの育成、犬猫の適正譲渡の推進、地域猫対策の推進（飼い主のいない猫の不妊去勢手術等）。ソフト面が中心の事業。
- ・動物にやさしい秋田PR事業（予算額28,580千円）
動物愛護センターや動物にやさしい秋田の発信・PR事業。

(4) 秋田県動物愛護センター（ワンニャンピアあきた）について

ア センターの概要について

新たな飼い主を待っている猫との出会いの場や、同居動物との生活上のアドバイスや健康相談、災害時の動物救護の体制づくり、秋田犬等の秋田にちなんだ動物をテーマにした秋田の魅力の情報発信に取り組むため、旧秋田県動物管理センターの業務を引き継ぐ形で平成31年4月に開設した。

イ 機能と役割について

・動物の命をつなぐ拠点

収容犬猫の適正譲渡の推進、命を大切にすることを育む教室の開催等。

・体験・学習・交流の拠点

動物とのふれあいや体験活動の場の提供、動物の正しい飼い方等、適正飼養の啓発、情報発信、動物を介した県民相互の交流等。

・ボランティア活動の拠点

運営ボランティアの育成やスキルアップの推進、運営ボランティア活動の場の提供等。

・災害対策の拠点

被災動物の一時預かり、負傷動物の手当てや手術、災害時備品の備蓄、避難訓練の実施等。

・「動物にやさしい秋田」及び「秋田の魅力」の発信拠点

動物愛護の取組や秋田犬等をテーマに国内外に向けて秋田の魅力を情報発信等。特に、キャットタワーについては高さ 6.5m と国内最大級の猫の展示施設であり、決められた時間帯には中へ入ることもできる。

(5) 主な質疑応答

(建設費等について)

Q：神奈川県でも本年6月に動物愛護センターを建て替え、建設費が約18億円かかったが、秋田県ではどれくらいの費用がかかったのか。

A：建設費のうち土地代については、秋田県立中央公園という県有地に建てているため全くかかっていない。建物に約8億円、設計費・備品等に約1億円かかっており、合計で約9億円となっている。

(センターの愛称やマスコットキャラクターの決定について)

Q：センターの愛称やマスコットキャラクターはどのように決定したのか。

A：愛称やキャラクター関係は、基本的にはすべて公募で決定している。

Q：神奈川県では、建設費を寄附で賄うという方針で実際に約2億8,000万円の寄附金が集まったのだが、秋田県では寄附金の活用という話は出たのか。

A：そのような話が出ていない。設計費の一部については環境省の補助金を使った。



質疑を行う調査団員

(開所からこれまでにについて)

Q：生き物を扱うということで、色々と想定外のことも起きると考えられるが、センターを開所してから、そういった事態が起こったことはあるか。

A：予想外に良かった点としては、動物愛護センターの前身となる旧動物管理センターは、犬猫の殺処分施設として統合目的で設計されたため、愛護の部分があまり考慮されていない施設であったが、今回「愛護」センターとしてオープンしたところ、予想を上回る譲渡の申し出があり、あっという間にすべての犬猫を譲渡できたということが起きた。一方で、困った事態としては、直接保健所へ犬猫を持っていくことを嫌がる県民が増えたことが挙げられる。保健所もセンターも組織としては一体だと説明しているが、センターの方へ持っていきたいと言われてしまい対応に苦慮しているところもある。確かに施設的な違いはあるが、犬猫に対する対応は同じであることをきちんと説明していかないと、保健所のイメージダウンにもなりかねない。

(施設の外観について)

Q：施設の外観が動物の顔をしており特徴的だと思うが、これは公募だったのか、それともデザイナーや設計士に依頼したのか。

A：外観については、地元の設計会社のデザインであり、こちらから特別何か注文した訳ではない。

(高齢化について)

Q：ペットを持つ家庭の高齢化が進んでいると思うが、この辺の対策についてはどのように考えているのか。

A：確かに、ご家族の介護や自身のけが・病気等が理由でペットが飼育できなくなったとして引取の相談をする方もいる。

また、高齢化した犬猫をセンターで引き取ることもあるが、高齢化という理由だけでは殺処分の対象とはならないため、譲渡することになるが、どうしても譲渡先での時間が短くなってしまいうため、丁寧な説明が求められる。

(殺処分の基準について)

Q：殺処分する基準はどのようになっているのか。

A：細かい部分は内規で決めているが、基本的には「人間に慣れることができるか」が基準になる。例えば、人間に攻撃行動をとり、いくら訓練しても改善されない場合は、獣医の判断となるが、殺処分ということになる。

(センター開所までの議論について)

Q：神奈川県では動物愛護センターを建て替えるにあたり、当初知事からは全額を寄附金で賄うという話であったが、最終的には目標額に届かず、県費を投入して完成させたという経緯があり、議会の方でもずいぶんと議論が起きた。先ほどのご説明の中で、秋田県知事の強い思い入れで日本一のキャットタワーを設置したということだったが、これについては議会で議論になったり、賛否が分かれるといったことはなかったのか。センター開所に至るまでの背景やこれまでの議論を教えてください。

A：秋田県議会においても、議論は盛んに行われた。秋田県では、平成 24 年に民間の熊牧場から熊 2 頭が脱走し、従業員 2 名が死亡する事故が起きた。その時に、その熊をどうするのかという議論が県議会でも大きく取り上げられ、殺処分という意見もあったが、最終的には県内の

別の熊牧場で生かすことになったという経緯がある。

その時に、動物の保護・愛護についての議論が深まっていたため、センターを建設する際には、犬猫の管理だけでなく、愛護や発信も含めて広く県民運動として展開するという方向で、割合スムーズに県議会にも承認された。

また、観光施設ではないが、秋田犬という世界ブランドをいかし、秋田の取組を情報発信するための施設ということも評価された。

1-2 秋田県庁での調査（国際教養大学の設立経緯・取組について）

（1）日時・場所・対応者

ア 日 時：令和元年8月20日（火）14時30分～15時30分

イ 場 所：秋田県秋田市山王4丁目1-1

ウ 対応者：議会事務局 政務調査課長 藤田良彰氏 ほか2名、
あきた未来創造部 あきた未来戦略課 高等教育支援室長
伊藤政仁氏 ほか2名

（2）設立について

国際教養大学は、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に着けた実践力ある人材を養成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的に平成16年4月に設立された。

設立の背景には、秋田県内の大学収容力が全国でも低く、進学者の約8割が県外へ出ていること、特に高校生からの志向が強い文科系大学学部・学科が足りないこと、社会的な国際化の流れ、平成15年に閉校となったミネソタ州立大学秋田校の跡地及び教育的財産を活用できること等がある。



事業説明を行う伊藤高等教育支援室長
（前列左から2番目）

（3）特色について

ア すべて英語の少人数授業

教員の半数以上が外国人であり、すべての授業を英語で行っている。また、1クラス当たりの受講者数は18名程度であり、教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすことにより、きめ細かくサポートする体制を整えている。

イ 1年間の海外留学が義務

世界50の国と地域にある195大学と提携しており、交換留学を行っている。単なる語学留学ではなく、留学先の大学で専門課程を学び、単位を取得することを目的としている。

ウ 多文化共生のキャンパスライフ

校舎や学生宿舎がコンパクトに配置されたキャンパスの中で年間約 200 人の外国人留学生とともに過ごすことで、多文化共生の空間を形成している。

エ 多様な人材を発掘する入試制度

センター試験後に行われる一般選抜試験だけでなく、多彩な能力や資質を備えた学生を選抜するため、特別選抜試験と合わせて計 16 種類の入試制度を用意している。

(4) 学生について

学生数は 871 名であり、全員が国際教養学部にも所属する。このうち県内出身者数は 130 名であり、学生数に占める割合は 14.9%である。

令和元年度の入学者数は 156 名（5月現在）であり、このうち県内出身者は 20 名であり、割合としては 12.8%である。

平成 30 年度の卒業生のうち就職希望者 143 名全員が内定をもらっている。卒業生の約半数が製造業へ就職しているほか、IT、マスコミ、コンサル、商社、公務員等、幅広い業界へ就職している。

(5) 地域貢献について

県内小学校等への英語教育の支援、県内企業への海外展開支援、公開講座の開催等の地域貢献活動を行っている。留学生と小・中学校との交流回数は年間 200 回を超える。

(6) 県との関わりについて

令和元年度の支出額（学生教育費、一般管理費、人件費等）は 1,805,565 千円であり、収入額（学生納付金収入等）は 766,388 千円である。差額となる 1,039,177 千円を運営交付金として県が交付している。

また、大学運営が円滑かつ効果的に行われるよう開学当初から事務局に県の職員を派遣している。令和元年度の派遣人数は 5 名。

(7) 主な質疑応答

（選抜試験について）

Q：国際教養大学について、地元からの進学が約 15%ということで、地域枠的なものを設けているのか。あるいは、設けていないのであれば、今後の考えをお聞かせいただきたい。

A：一般選抜はもちろん全国どこからでも受験できるが、特別選抜制度として、毎年夏ごろに合宿形式グローバルセミナーを開催しており、このセミナーに参加した学生に受験資格を得られる「グローバルセミナー入試制度」を設けている。このセミナーは県内高校生を対象としたものである。

また、他の選抜区分の中でも県内出身者枠を一定程度設けているが、思うように数値は伸びていない。そこで、今年度からこのグローバルセミナー入試制度の枠を広げることで対応することになっている。

Q：それだと学力に差が出る等、問題はないのか。

A：確かに、一般選抜であれば、年明けに行われる入試まで勉強を続けているため、学力が付いた状態で入学することになるが、特別選抜だと一般選抜よりも早く合否判定が行われるため、そこで勉強を中断してしまう学生もいるのではないかとという問題が挙げられる。そこで、特別選抜で入学を決めた学生に対しては、入学前セミナーを開催したり、入学直前・直後にフォローアップを行う等、学力の指導を行っている。



質疑を行う調査団員

(県内の進学率について)

Q：県内からの入学者が約 15%ということであるが、この数字は割合としては高いとお考えか。それとも、低いとお考えか。

A：2割という数字を目標に掲げているが、残念ながら達成できていない。秋田県が設立した公立大学としてはもうひとつ秋田県立大学というところがあるが、こちらも県内出身者は3割程度である。東北地方全体で見ても、約半数の大学では地元出身者が5割を超えており、我々としてもここは課題だと認識している。

Q：ただ全国から来てもらうというのは必ずしも悪いことではないと思うが、どうなのか。

A：両面あると考えている。国際教養大学の場合は、外国人留学生も多くいるため、日本各地から集まった学生を含めて幅広く交流を持てることは、秋田や日本の理解につながるだけでなく、幅広い人脈を得られ大きな財産となる。ただ一方で、これは秋田県立大学にも言えることだが、大学の収容人数が少なかったり、希望する学部がない等の理由で県外へ出て行ってしまっている学生もいるため、目標としている2割はクリアしてほしいと考えている。

（大学ランキングについて）

Q：配布資料の「ランキングで見る国際教養大学」によると、各ランキングで、1位や上位が多いが、開学当時からこのような結果だったのか。それとも、徐々に順位が上がっていったのか。

A：これまでの経緯の累積は取っていないが、近年ではそれなりに上位にあることが多い。

Q：日本の大学は世界的には低い評価をされることもあるが、今後の目標等はあるのか。

A：もちろんランキングで上位ということは、励みにはなるが、順位の数字というものに固執することなく、しっかりとした教育を行い、良い人材を輩出していきたいと考えている。

（教員の採用について）

Q：これだけ優秀な大学なので、ここで働いている教員の方も優秀な方が多いと推測されるが、そういった方々を集めるのに、例えば給与面であるとか、何か工夫しているところはあるか。

A：事務局の職員については概ね県職員と同水準である。教員については、開学時の設立委員会に入っていた方やそうした方々の人脈の積み重ねもあるかと思う。給与面については、特に他と比較していないが、ここでのネットワークや風土的なもので選んでもらっていると考えている。

（設立について）

Q：国際教養大学は都道府県立大学の中でも突出して成功しているといえるが、これはどういうことに起因していると考えているか。

A：ひとつは、当時の中嶋学長をはじめとする関係者の強い思いがあったということ。これから国際化がますます進む中で、これまでの日本にない大学を創るという強い思いがあった。

その中で、ちょうど地方独立行政法人の法案化の流れもあり、開学と同時に地方独立行政法人で運営をしていくことになり、学長の強いリーダーシップの下、自主性・自律性を強く持ちながら、これまでにならぬ大学としてスタートすることができた。

あるいは、学生アンケートの結果を見ると、1年間の海外留学の義務付けや多文化共生キャンパス、すべて英語での授業等の特色が良くてこの大学を選んだという結果が出ており、そういったバイタリティのある学生を集めることができたのではないかと考えている。

Q：設立時に強い情熱を持ってスタートするという話はよくある話だと思うが、県として、今日の国際教養大学の成功をイメージできていたのか、現状をどう評価しているか。

A：18歳人口が減少している中で、学生を確保できるのか、大学を出た後ちゃんと就職できるのか等、いろいろな面でご指摘をいただいた。

そうした様々な課題をしっかりと受け止めながら、改革に取り組んできたことが現在につながっていると考えている。



質疑を行う調査団長

2 動物愛護センターでの調査

(1) 日時・場所・対応者

ア 日 時：令和元年8月21日（水）11時～12時

イ 場 所：秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱1番地

ウ 対応者：生活環境部次長兼動物愛護センター所長 金和浩氏 ほか2名

(2) センターの概要について

平成27年度に取りまとめた「動物愛護センター（仮称）整備構想」を基に設計を行い、多くの県民が参加し、子どもたちが楽しみながら体験や学習ができる施設として平成31年4月に開設した（一般開放は令和元年6月から）。

木造平屋建ての建物で床面積は1,496.74㎡。建物内には機能訓練室、動物交流コーナー、展示学習コーナー、国内最大級のキャットタワー、譲渡希望者からの相談を受け付ける相談室、トリミング室、ボランティアルーム、犬猫の譲渡舎、観察室、手術室等がある。また、敷地面積は5,961.45㎡あり、屋外訓練場、ドッグラン、48台まで収容できる駐車場等がある。

開館日は、年始年末を除く毎日である。土日祝日でも開館しており、普及啓発事業を行っている。

(3) センター内の様子

・機能訓練室



人と動物と一緒に訓練を行うことができる大型の部屋。訓練以外にもディスプレイを用いた講習会等の開催や、マスコットキャラクターの展示を行っている。



壁や窓には動物の足の形をした衝突防止シールが張ってある。



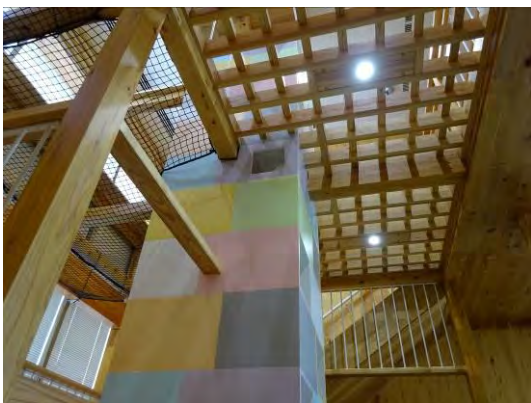
入口には秋田犬に関するクイズを楽しめるタッチパネルが設置されている。

・展示学習コーナー



犬猫に関する書物や子供用の学習教材を揃えているほか、動物愛護団体のお知らせやチラシ、パンフレット等を置いている。

・キャットタワー



高さ 6.5mある国内最大級のキャットタワー。決められた時間帯には中へ入ることができる。秋田県産木材を使用している。

・猫と犬の譲渡舎



冷暖房完備で、最大収容数は猫 50 匹、犬 20 匹。

・相談室



・手術室



・ドッグラン



屋外で犬と飼い主と一緒に訓練できるほか、しつけ方の講習会等を開催している。



譲渡舎と屋外の廊下が接しており、屋外からも犬猫の様子が確認できる。
また、廊下の屋根を長めに設計することで、雪や雨が降っても廊下を散歩できる作りになっている。

(4) 主な質疑応答

(補助金の活用について)

Q：かなり斬新なセンターであり、新しい取組も多い施設だと思うが、国からの補助金については、どのように活用したのか。

A：設計の段階で、環境省の補助金を少し活用した。建設に関してはいろ

いろ探したがなかった。ただ、このセンターができる以前から「あきた犬活用による観光地域づくり推進事業」ということで、地方創生関連交付金を活用しており、今年度はオブジェ等装飾設備を購入した。

（開所にあたり大変だった点について）

Q：このセンターを作る上で、特に大変だった点や苦労した点はどういったところか。

A：人間ではなく動物に対してこれだけのお金をかけていいのかという意見があった。県として動物愛護計画を立て、愛護センターの整備構想を示しながら、協議委員会や議会等でしっかりと説明をして、理解を得ていくという過程が大変だった。

（木造作りについて）

Q：エントランスやキャットタワー等、木造作りが目目を引くが何か特徴はあるのか。

A：このセンターは木造のため、秋田杉を使用すべきという話があり、建物の中心部からキャットタワーまでを秋田杉による「CLT」で建築している。

CLTとは、Cross Laminated Timber（直交集成板）の略であり、積層する板の層を各層で互いに直交するように接着した厚型パネルのことである。コンクリートにも匹敵する強度を持っているだけでなく、高い断熱性や耐震性、遮音性、耐火性も備えており、日本の森林資源を有効活用できることから近年注目されている。

このセンターは、CLTの建築物への構造的活用を図った秋田県で初となる事例であり、秋田杉CLTのよいPRになっており、林業関係者の研修や視察ということで来る方も多し。ただ、日本ではまだ新しい技術のため若干割高になってしまった。



エントランス部分に使用されているCLT

(観光要素について)

Q：このセンターには観光の要素も取り入れていると、昨日県庁で伺ったがどういったことか。

A：一般の県民の方にも来てもらえる施設であり、空港からも近いため、秋田犬を活用しながらPRも行う施設として、観光というコンセプトを入れている。

(センターの発信活動について)

Q：秋田犬のPRや県民運動としての動物愛護ということだが、センターの利用促進について、どのように発信しているのか。また、来る方は県民の方が多いのか。

A：譲渡については、Web サイトやホームページで状況を公表するとともに、実際に会える時間帯を設け、直接来てもらい確認いただいている。また、譲渡した動物についても、隔年程度で同窓会を開催し、譲渡した動物の話聞く等している。開催案内は県内に住む方を対象としている。

(動物の診察について)

Q：民間の獣医ではなく、こちらに動物を持ってきてしまう等の問題は起きたことはあるか。

A：このセンターは、一般の方の動物を診察しているのではなく、飼い主のいない動物の治療・診断を行っているため、そういった相談は受け付けていない。

(譲渡の基準について)

Q：譲渡が難しいと判断する基準はどのようにしているのか。

A：まずは、健康チェックの段階で、重篤な感染症の疑いや重度の病気で回復の見込みが厳しい場合等は、安楽死処置になる。

次に、性格の問題で、攻撃性が強いと譲渡は難しいという判断になる。例えば、ほとんど野犬化しており、人間と一緒にいることでストレスがかかるような場合は、譲渡することはできない。

また、次の段階に進んでも、餌箱を入れる時に人の手に噛みつく、リードを付けられることを嫌がる等の行動に出る場合は、要再テストとなり、改善されない場合も譲渡は厳しいという判断となる。この基準については、環境省で譲渡のマニュアルを出しているため、そこに照らし合わせて判断している。

(観光としての取組について)

Q：観光という話の中で、基本的には県外・国外への発信ということになると思うがどのような取組を行っているのか。

また、6月に一般開放を始めてから、どのくらいの方が観光客として来ているのか。

A：実は、秋田空港と台湾との就航便が整備される予定となっており、そこに合わせた取組を進めていたが、定期便が不定期便に変更されてしまい、当初の想定通りにはいっていない現状がある。当初の想定としては、例えば、秋田県内に観光に来たものの、秋田犬を見ずに終わってしまった観光客が、空港に近いということで最後にちらっと立ち寄る施設として活用されることも見込んでいた。

また、国内向けの発信としては、空港のレンタカー店にチラシを置いたり、観光雑誌に掲載してもらったりしている。

なお、来場者数については、6月と7月で約1万4,000人の方に来ていただいております、多くの方に関心を寄せてもらっているという印象がある。

(秋田市との連携について)

Q：秋田市との連携は行っているのか。

A：今のところないが、今後連携していきたいと考えている。

(殺処分後の動物について)

Q：殺処分した動物はどうなるのか。

A：基本的には焼却処理している。殺処分となった動物用に慰霊碑を用意しており、慰霊祭も行っている。

(殺処分の場所について)

Q：殺処分もこのセンター内で行っているのか。

A：旧動物管理センターをこのセンターの分所として残しており、そちらで殺処分を行っている。そのほかに、感染症の検査等をしており、そこで問題ないと判断を受けた動物がこちらのセンターに運ばれて、譲渡する仕組みになっている。

(キャットタワーの利用について)

Q：キャットタワーには一般の猫を連れてきてもいいのか。

A：それはできない。キャットタワーは譲渡対象の猫に遊んでもらうもの

である。

Q：同時に何匹ぐらい入るのか。

A：猫同士の相性もあるため通常は5～6匹である。また、1歳以上の猫でないと落下の危険性もあるため使用させていない。

(獣医について)

Q：手術室や観察室も備えているということだが、このセンターで働いている職員の中で獣医はどのくらいいるのか。

A：職員17名のうち、7名が獣医師免許を持っている。



秋田県動物愛護センターにて（右から3番目が金所長）

3 公立大学法人 国際教養大学での調査

(1) 日時・場所・対応者

ア 日 時：令和元年8月21日（水）13時30分～14時50分

イ 場 所：秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 国際教養大学

ウ 対応者：常務理事・副学長 磯貝健氏 ほか1名

(2) 国際教養大学の設置について

国際教養大学の設置には、紆余曲折あったが、故中嶋嶺雄 初代理事長・学長の「どこにもない大学を創る」という強い信念の下、教員・学生・事務職員の様々なハードワークにより、今日に至っている。例えば、設置準備当初は、県議会から反対を受けたり、世論やマスコミからも批判的な目を向けられることが多く、教員も事務職員も「ここでやらないと大学が潰れてしまう」という危機感の下、日夜がんばって働いた。

また、この建物はミネソタ州立大学秋田校時代の校舎を再利用しているところも多く、築十何年という年季の入ったもので、果たして本当に学生が集まるのかという不安もあった。しかし、最初の入学試験では、受験を希望した学生が1人の欠席者もなく受験にきた。心の底からこの大学に来たいと思っている学生たちだけが集まったのだという印象だった。

そのほか、教員の募集についても、当時としては珍しかった任期制・年俸制を初めの年から取り入れる等、不安な面もあったが、教員の半分が外国人だったこともあり、割と抵抗なく受け入れられた様子だった。



説明を行う磯貝常務理事・副学長（写真左）と説明を受ける調査団員（写真右）

また、開学直前になって、留学先となる提携校の数が足りず、教員・事務職員、総出となって開拓にあたったこともあった。当たり前だが、最初は断られることが続いた。それでもセールストークを工夫したりして1校ずつ増やしていった。また、交換留学をしている大学が集まる大きな会議

が海外であり、そういう場に足を運びながら情報交換を行い、提携校を増やしていった。

企業説明会についても、最初はなかなか企業が集まってくれなかったが、なんとか1社来てくれることになった。説明会が終わり、人事担当者が当大学のカフェテリアで休憩していると、説明会に参加した学生が、参加していない学生に再度説明会を行っている光景を目撃したようで、この光景を見て、当大学を気に入ってくれた。そのうち、その企業のライバル企業も噂を聞きつけたのか、説明会に来てくれ、評判が広がっていったように思う。

そういう中で、この大学が発信した「全部英語・留学必修」ということが、徐々に評判となってきたように思う。

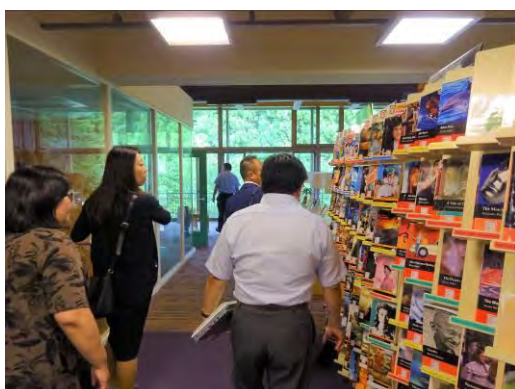
(3) 国際教養大学内の様子

・講義棟 (D棟)



講義棟は、B・C・D棟と3つあり、主に授業が行われる。ネーミングライツ冠教室もある。

・能動的学修・評価センター (L棟)



学生の自律学習をサポートする言語異文化学修センターと学修達成センター、国内外への大学院進学をサポートするアカデミック・キャリア支援センターからなる。

・中嶋記念図書館（L棟）



24 時間 365 日開館の図書館。約 8 万冊の蔵書と豊富な電子リソースを取り揃えている。

（4）主な質疑応答

（英語での授業の質の担保について）

Q：英語での授業の質の担保について伺いたい。英語での授業を謳っている大学はいくつもあるが、実際には教員の英語力がそこまで追い付いていない大学もあると聞く。教員の英語力の質について、どのように担保しているのか。

A：まず、教員募集は世界公募を原則としている。募集をかけると1つの枠に80名程度の応募があり、その中からスカイプでのやりとりを通じて選考を行い、4人程度に絞り、その後、実際に学生に対して模擬授業を行ってもらい、英語力はそこでチェックされる。それ以外にも食事を共にすることで、選考過程だけでは見えてこない要素もチェックしている。

一方で、学生の英語力には幅がある。16種類もある入試制度からそれぞれ来るため、1年生の時にしっかりと指導を行う。そうするとネイティブの英語を6、7割ぐらいは理解できるようになる。ただ、ここで妥協してはいけない。日本語で説明してあげたらもっと伝わるだろうと思う時もあるが、そうしてしまうと留学先で全く通用しなくなってしまう。そのため、7割でもいいからとにかく英語で理解してもらい、それをゆっくりでいいから8、9割と上げていくことが大切になってくる。

（提携先の決定について）

Q：提携先に中国や韓国の大学もあり、こういう国ではそれぞれの母語も必要になってくると思うが、どのように提携先を選んでいるのか。

A：基本的にどんな国でも英語で授業を行っており、かつ1年分の留学に足る科目があることを前提に、提携先を決めている。ただ、ご指摘の

ように国によっては、留学してみたら自分以外は全員現地の国の学生であったというところもある。通常そういう国へ留学を希望する学生はあらかじめその国の言語も勉強してから留学し、留学してからもその言語を学びながら授業を受けるケースが多い。

(教員の採用について)

Q：教員の採用について、例えば海外で学位を取った方を優先していたり、海外の経験等を重視しているのか。

A：特別そういう考えはないが、自然とそういう方からの応募が多い。やはり英語力に自信がないと応募してこないと思う。また、帰国子女の方も少なくない。

(交換留学について)

Q：交換留学の仕組みについて伺いたい。例えば、国際教養大学の学生が、海外のA大学に留学を希望していても、A大学から国際教養大学へ留学を希望する学生がいない場合は、交換留学は成立しないのか。

A：提携を結ぶ際にお互いに「枠」を設けている。例えば、枠が4名であれば、そのうち3名までは一方的に送ることも可能ということがある。また、そもそも提携するにあたっては、それぞれ1年間留学した時に、そこで受けられる授業の魅力というものが大きな要素となってくる。お互いに交換留学を行うことにメリットがある大学同士で提携しているため、本学への希望が全くないということは少ない。

Q：そうすると、海外の学生に対して、国際教養大学へ留学することのメリットをしっかりと伝えていく必要があると思うが、どのようにアプローチしているのか。

A：それぞれの大学や学生に特色があり、都会が好きな学生は国際教養大学には来ないことが多い。例えば、アメリカだと、リベラルアーツの大学は地方にあることが多く、地元の町から出たことがないとか、地元との交流を大切に考えている学生が多い。そういう学生にとっては、地元との交流ということがメリットになる。本学では年200回ほど地域交流を行っており、田植えや祭り等に参加しているが、こういう点をメリットに本学を選んでいる学生も多い。

(設置当初の県議会での議論及び近年の国際教養大学の評価について)

Q：国際教養大学の設立にあたって、当初は県議会の方でも議論を呼んだ

ということだが、どういう理由で賛否が分かれていたのか、またその後の紆余曲折を経て、近年の国際教養大学に対する評価はどう変化したのか教えていただきたい。

A：主に財政面であったと思う。すでに県内に1つ県立大学がある中、国際教養大学を創設・維持することができるのか懸念されていた。しかし、理系の県立大学の設置費用に比べて、当大学は約11億円のため、コストパフォーマンスはいいという部分はあった。

本学に対する評価として、良くなってきた点は、学生からの人気徐徐に高まり、全国からも認知されるようになり、だんだんと県議会からも応援される風向きとなったことが挙げられる。

また、文部科学省では平成26年に、スーパーグローバル大学創成支援事業を創設し、世界レベルの教育研究を行う「グローバル大学」の重点支援を始めたが、このグローバル大学の選定基準を見ると、ほとんど本学のことを言っているのではないかと思うほどよく似ている。

これは文部科学省も本学をモデルとして見ているものと解釈している。

(提携先との連絡について)

Q：これだけの提携大学があると、連絡を取り合うだけでも大変そうだが、どのように連絡を取っているのか。

A：「国際センター」という部署のスタッフと向こうの同様の部署とで常に連絡を取り合っている。ここの信頼関係は非常に強く、例えば、本学のスタッフは携帯電話を常に持ち歩いており、海外でテロや災害が発生した時はすぐに確認している。また、向こうから来る学生の中には、日本語ができない学生もおり、彼らへの対応も行っている。

・学生会館（F棟）



学生活動の拠点となる施設で、レクリエーションスペースやカフェテリア等がある。国際センターもここに設置されている。

(ネーミングライツについて)

Q：ネーミングライツの教室がいくつかあるが、こういった企業はどのように集めているのか。

A：これは厳密にはネーミングライツとは異なるのだが、例えば、開学 10 周年の時等、大きく寄附を募るタイミングがあり、その時に大きな金額を寄付してくれた企業に対してお礼として付けている。

(国際教養大学の英語名について)

Q：国際教養大学の英語名が「Akita International University」ということで、「Akita」を入れていることには、理由があるのか。

A：日本語名では入れていないので、英語の方には入れた。また、秋田犬のおかげで、「Akita」は海外に通じたということもある。

(提携先での問題について)

Q：提携にあたり色々と交渉を重ねていると思うが、例えば事前に聞いていたことと話が違っていたことはあるか。

また、その場合、留学している学生の対応はどうするのか。現地に職員を派遣したりするのか。

A：本学は、提携校が 200 校近くあり、すべてに職員を割く人的・財政的余裕もない。年に 1 回、全体で顔を合わす機会がありそこで色々と情報交換を行う。

また、提携校の 9 割近くとは常に関係があり、交換留学を行っている関係にある。他の大学でよくある、名前だけ載っていて実際には動いていないということは、危険国を除いてほとんどない。

Q：それは自然にばらけるものなのか。

A：ある程度こちらで考えることもある。超有名大学、地方にあるリベラルアーツ、ヨーロッパ系の大学、国ごとの各地方への特色等を考慮し調整する。

Q：そうすると有名校ばかりに偏ってしまうということはないのか。

A：確かに、留学先を大学名で選ぶとする学生は一定程度いる。しかし、先輩の話を聞く中で、自分のためになるような、自分に合っているような大学を選ぶ学生がほとんどである。学生間の情報共有は、学生寮等が整っていることもあり、かなり盛んに行われている。

(卒業生の就職先について)

Q：卒業生の就職先として、メーカーが多く、金融が少ないということが少し意外だったのだが、何か理由はあるのか。

A：金融に興味を感じる学生が少ないのかもしれない。

また、金融に限らず、外資系企業となると、基本的には採用した日本人を使って、日本のマーケットを開拓したいと思っている企業が多く、ベクトルが国内に向いていることが多い。本学の学生の思いとしては、海外へベクトルが向いている方が好ましいことが多く、日本の企業で外へ発信していく志向の強いところを希望しているところがある。

また、メーカーからのニーズが強いという部分もある。例えば、メーカーで100名採用すると、そのうち約80名は理系の技術職ということになる。しかし、将来、海外の支店へ行き、マネージャーを務めるとなると、そういった理系の学生が必ずしもマッチするとは限らない。むしろ、本学を選んだ学生は、親元を離れても大丈夫であったり、全く新しい地でチャレンジしたいという学生が多いため向いている。都会でなければ嫌だとか、お店や娯楽がないとダメということはない。

また、メーカーに就職すると、最初は工場に配属され、技術職の社員が多い中で、風当たりが強いことも多いようだが、そこでの切り抜けが非常に上手いということも聞いている。やはり海外に留学して、そこで色々な差別や障害もあるだろうが、それを乗り越えているので、たくましい人材が育つのかなと思う。

・キャリア開発センター（F棟）



個別相談に力を入れたきめ細やかな進路選択支援を行っている。

キャリア開発センターの前には卒業生の就職先が掲示されている。

(地域貢献の事業について)

Q：地域貢献の事業として、英語教員への指導力向上といった項目があるが、どのような事業なのか。

A：例えば「イングリッシュ・ヴィレッジ」という取組があり、これは小・中・高等学校の学生を招き、本学の学生が先生として英語を教えたり、喋らせるというものである。

もう1つ「ティーチャーズ・セミナー」という取組があり、こちらは中・高等学校の教員の方を招き、当大学の講師が、英語で英語を教えるというものである。

このほか、県教育委員会と連携を取り、県内小学校の教員向けに、英語の指導力向上に向けセミナーを行っている。



公立大学法人 国際教養大学にて（中央が磯貝常務理事・副学長）

4 秋田県立美術館での調査

(1) 日時・場所・対応者

ア 日 時：令和元年8月22日（木）11時～12時

イ 場 所：秋田県秋田市中通1丁目4-2

ウ 対応者：秋田県立美術館 館長／公益財団法人平野政吉美術財団
常務理事 渋谷重弘氏、
公益財団法人平野政吉美術財団 学芸課長 原田久美子氏、
秋田県教育庁 生涯学習課 副主幹兼班長 大森浩氏

(2) 県立美術館の施設概要

現在の県立美術館は、秋田市中心市街地（エリアなかいち）の再開発事業の一施設として建設され、平成25年にオープンした。平成30年9月までに入館者60万人を達成した。

運営は公益財団法人平野政吉美術財団が指定管理者として担い、文化の創造と街・人・文化の共生を目的に、展示事業、教育普及等の美術館活動を行っている。平野政吉コレクションの中から、藤田嗣治の1930年代の作品群を常設展示し、調査・研究に基づいた企画展、特別展を開催している。

県民の創作活動を支援するため、貸しギャラリーも設けている。

県立美術館にある作品は、すべて公益財団法人平野政吉美術財団の所蔵品である。そのため、建物の管理だけでなく、学芸部門も県ではなく同財団で担っている。

(3) 教育普及事業について

ア セカンドスクールの利用

学校団体等が、美術館の展示や施設を利用して郷土の文化や美術を学ぶための「セカンドスクールの利用」に対応している。主な内容は、以下のとおり。

・美術鑑賞

世界的な画家・藤田嗣治の作品のテーマや、技法について、学芸員が学年に応じて分かりやすく解説し、作品鑑賞後は、感想を発表し合い、同級生の見方や感じ方を確認する。

・総合的な学習

昭和12年に描かれた「秋田の行事（藤田嗣治）」は縦3m65cm、横20m50cmの巨大な作品であり、県立美術館の目玉となる作品であり、秋

田の祭と年中行事、普段の暮らし、秋田の産業や秋田の歴史が描かれているため、壁画の画面に、昔の暮らしを見出し、秋田の歴史や民俗について学ぶ。

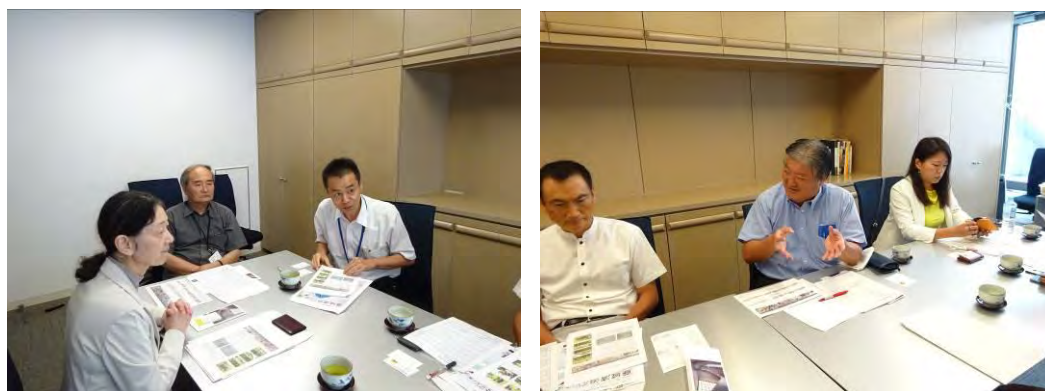
- ・学芸員になつての作品解説
展示作品について、何が描かれているか、また感じたことは何かを、学芸員になつたつもりで同級生に説明する。
- ・職場体験学習
学芸員の仕事を始め、美術館の仕事の一部を体験する。

イ あきた子ども文化体験促進事業

県立美術館の見学を希望する県内学校の交通費用（バス代）の全額を補助する事業。まず何よりも絵画を鑑賞してもらおうということで、始めた県の事業。

ウ その他

講師を招いて実際に実技指導を行う専門的美術講座、ミュージアムラウンジで開催するミュージックコンサート、ワークショップ等を行っている。



説明を行う大森副主幹兼班長（写真左：右）と質疑を行う調査団長（写真右：中央）

（４）主な質疑応答

（あきた子ども文化体験促進事業について）

Q：バス費用の補助（あきた子ども文化体験促進事業）について、例えば秋田県内には、横手市に近代美術館があるが、こちらでも同様の事業は行っているのか。また、県立美術館との住み分けは行っているか。

A：近代美術館は、ワークショップが充実している印象がある。一方で、県立美術館は、作品と向き合ってもらいたいという思いが強いため、作品鑑賞の時間はたっぷりと取っている。
バス費用の補助事業は、最初は国の補助金を受けて県の事業として行っていたが、国からの補助がなくなってからも県からの独自補助として継続していたが、現在は予算の関係で行っていない。

(ナイトミュージアム事業について)

Q：ナイトミュージアム事業について伺いたい。

A：これは学校等ではなく、一般の方を対象に実施している事業であり、インターネット等で広報を行い、参加者を募って開催した。この事業を始めたきっかけとしては、壁画「秋田の行事」がどのように描かれたのかという研究が進んできたことにある。秋田県は日照時間が短く、特に冬場の暗い蔵の中でスポットの電球で描いたにも関わらず、色鮮やかに描けているのはなぜだろうということで、蔵の中を再現するためナイトミュージアムを行った。

(教育普及事業について)

Q：教育普及事業は、教育委員会の中で、学校行事としてどういう扱いになるのか。

A：県では、セカンドスクール事業として打ち出しており、美術館だけでなく、博物館、少年自然の家等をすべて含み、学年やクラス単位として参加してもらい、教科としてカウントするものである。

Q：そのほかに、子ども向けの事業はあるのか。

A：美術館教室等を開催しているが、これは美術館の事業として行っている。

(作品の管理・確認について)

Q：美術館を建て替えた際に作品の管理や確認は行ったのか。

A：基本的に、美術館の作品はすべて公益財団法人平野政吉美術財団のものであり、建て替えの際にすべて財団でチェックし、移送を行った。

(館長の専門部による館の特色について)

Q：大枠としての美術館運営はあると思うが、館長の専門分野等、独自の色を出していく取組も大切だと思うが、どのような取組を行っている

のか。

A：例えば、前館長は陶芸家であったため、陶芸関係のイベントを開催していた。現館長の専門は油彩であり、思いを込めたワークショップや美術館教室を開催している。

（作品の保険について）

Q：作品の保険についてはどのようなになっているのか。

A：総合賠償保険という全体の保険には加入しているが、作品を動かさない限り作品ごとの保険には加入していない。

（作品の評価について）

Q：作品の価値の評価は難しいと思うがどのように管理しているのか。

A：当財団が設立された約50年前にすべての作品の評価は行っており、一覧にして管理している。ただ、現在とは貨幣価値が異なっているため、現美術館へ移送を行った際に藤田嗣治作品については再度評価を行った。



秋田県立美術館にて（左から3番目が原田学芸課長）

5 秋田県立図書館での調査

(1) 日時・場所・対応者

ア 日 時：令和元年8月22日（木）13時30分～14時30分

イ 場 所：秋田県秋田市山王新町14-31

ウ 対応者：秋田県立図書館 館長 高橋貢氏、副館長(司書) 吉田孝氏

(2) 県立図書館の取組

「打って出る図書館」を目標に、県民一人ひとりの豊かな教養、文化、生活の向上に資するため、県内外の図書館、機関等と連携した図書館サービスの展開に努めている。



事業説明を行う高橋館長（写真左）

ア 県民の読書活動の支援

年間の入館者数は約40万人、貸出冊数は約42万冊、レファレンス・サービス件数は約2万5,000件である。

また、通常の配架とは別に、テーマ別の展示コーナーとして、地方創生、ビジネス支援、健康情報コーナー等を設置している。平成29年度に開設したバリアフリー・コーナーでは、LLブック（※）、点字や手話に関する本を提供しており、近年特に力を注いでいる。

※LLブック：知的障害者や外国の方のために、分かりやすい文章で書かれ、絵、記号、写真等を多く使用して作られた本。

イ 市町村図書館等への支援

県立図書館職員が市町村図書館等を訪問し、図書館運営の相談や研修活動を行っている。

また、高等学校・特別支援学校図書館を対象に、学習や進路、趣味等の図書館セットを重点的に整備し、貸出を行っている。1校ずつバラバラに本を購入するとかかなりの予算が必要になるため、県立図書館で購入し、県内の学校に回している。また、県立図書館職員が、学校図書館を訪問し、館内のレイアウト相談や学校統合に伴う図書の整理方法の助言等を行っている。

また、市町村図書館を經由して小・中学校図書館への支援も行っている。

ウ 他機関等との連携事業

秋田県金融広報委員会と連携し、年金や相続等に関するセミナーを行っている。

放送大学秋田学習センターと連携し、様々な分野の専門家を招いて「秋田をまなぶ講座」を開催している。

平成30年度から秋田大学医学部附属病院内の「がん相談支援センター」と連携を行い、がんに関するセミナーを開催している。

エ 秋田県子ども読書支援センター

子どもの読書活動の推進を図るため、県立図書館内に平成15年に設置された。県立図書館職員の外に、支援員（読書ボランティア）と一緒に活動している。

主な活動としては、以下のとおり。

- ・ 児童書、紙芝居、大型絵本等の整備
- ・ 未就学児から中学生向けの貸出資料セットの作成
- ・ 年齢別の「子どもに読んであげたい本」のリスト作成、紹介
- ・ 学校図書館、保育園、幼稚園等への貸出
- ・ 子どもの読書に関する相談の受付
- ・ 読み聞かせ

(3) 県立図書館内の様子

- ・ 貸出資料セット



1セットあたり35冊程度。高齢者向けセット、中・高生向けセット、児童向けセット、ドラマの原作や受賞作等をまとめた展示用セット等、市町村図書館向けと学校図書館向け合わせて400を超えるセットが準備されている。

・ 創立 120 周年記念の展示コーナー



県立図書館は明治 32 年に開館しておりかなりの歴史があり、所蔵している貴重な資料を公開している。

・ えほんのへや



児童でも利用し易いように、低めのテーブルや書庫が設置されている。読書ボランティアの方もいるため、安心して利用できる。

・ がん情報コーナー（写真左手前）とバリアフリー・コーナー（写真右奥）



がんに関する各種リーフレット、点字資料やLLブック等を設置している。

(4) 主な質疑応答

(がん相談支援センターとの連携について)

Q：秋田大学病院内のがん相談支援センターとの連携について、どのような活動を行っているのか。

また、教育部局と医療部局ということで、何かと連携が難しいところもあると思うが、この点についてどうか。

A：医師の方に県立図書館へ来てもらい、講座を開催している。
医療部局の方でもセミナーの開催は行っていると思うが、病院に来る方々と、図書館に来る方々では客層も異なるため、それぞれ別枠で開催している。
また、秋田大学は国立のため、県立図書館とは全く別の機関であるが、以前から、がん相談支援センター内に、私たちが図書コーナーを作っていたこともあり関係は良好だった。

Q：医学関係の本であれば秋田大学病院にも元々ありそうだが、そのコーナーにはどのような本を置くのか。

A：病院側からの要望もあり、医学関係の本ではなく、むしろ一般の方が読むような楽しい本を置いている。

（市町村図書館及び他機関への支援・連携について）

Q：市町村図書館への支援や他機関との連携等、積極的な取組が伺えるが、これらは現在の館長になってからの新しい取組なのか。

A：そういうことではなく、以前から行っていた取組である。10年程前から県立図書館の価値の再考という動きがあり、その中で取り入れてきた活動であり、今ではそれぞれの県立図書館で様々な活動をしていると思う。

また、以前、神奈川県立川崎図書館に行ってきたが、工業関係の図書をかなり集めていて、とてもユニークな図書館にしていた。

（スタッフの人数について）

Q：スタッフの人数は多い方なのか。

A：他と比べて特別多いわけではない。40人程度である。

（図書館のコンセプトについて）

Q：「打って出る図書館」というコンセプトは、どのくらい前から打ち出しているのか。

A：約5年前からである。それ以前は、「打って出る司書」というコンセプトで、市町村図書館にどんどん司書を派遣しようということを目指していた。その後、司書だけでなく図書館自体が動き出そうということで、現在の形になった。

(司書の採用について)

Q：司書の採用は、やはり専門の方を積極的に採用すべきだという声がある一方で予算の関係等、難しい部分もあると思うが、どうお考えか。

A：本県で、司書としての正規採用試験を行ったのは、平成24年が最後であり、その時2名採用したきりである。あとは、司書の資格を持っている県の職員の方に異動してきてもらっている。特に、学校事務で採用になった方は、資格を持っている方も多い。

また、行政職として採用になってから、県で資格を取らせることもあり、現座の副館長もそういう経歴の持ち主で、もともと行政職で入庁してから、資格を取り現在に至っている。

また、司書で採用した方でも、ある程度の年数が経つと、図書館から異動させ、他の部局等を経験させている。そうして様々な経験を積ませ、再び図書館へ戻すという職員教育を行っている。

(レファレンスについて)

Q：レファレンスは司書以外の方も行うことはあるのか。

A：ほとんどない。というより、ほとんどの職員が司書資格を持っている。非常勤等を雇う時も、資格の有無はチェックしているし、正規職員も持っている方が多い。

(県内の図書館との人事交流等について)

Q：県内の図書館との人事交流等を行っているのか。

A：定期的ではないが、希望している場合には行っている。あとは、毎月第3水曜日に開催することが多いが、市町村の図書館に声をかけて研修会を行っており、お互い何となく顔は分かる関係にある。

(ビジネス支援の取組について)

Q：ビジネス支援の取組について伺いたい。

A：起業、経営、資格取得に関する最新の図書を中心に、政府発行の白書、参考図書、県に関するさまざまな統計資料、雑誌等を配置している。また、「雑誌スポンサー制度」として、雑誌の購入代金を企業や商店等に負担してもらい、その雑誌の最新号カバーに企業名や広告を掲載するという制度を設けている。県立図書館には、年間多くの方が来ており、宣伝になる。その他、雑誌スポンサー同士で情報交換を行う異業種交流会を開催している。雑誌スポンサーは県内の中小企業が多いため、ビジネスマッチングが発生することもある。



秋田県立図書館にて（右から2番目が高橋館長、左から2番目が吉田副館長）